

高砂市地域交流センター 施設使用料一覧

センター名	施設名	使用料 (1時間につき)
		円
高砂地域交流センター	小会議室	200
	多目的ホール	400
	調理室	200
	会議室 1	300
	会議室 2	200
	和室	200
荒井地域交流センター	会議室 1	200
	会議室 2	200
	調理室	200
	多目的ホール	400
	和室	200
	会議室 3	200
伊保地域交流センター	会議室 2	200
	視聴覚室	300
	工作室	300
	陶芸室	200
	調理室	300
	研修室 1	300
	研修室 2	300
	研修室 3	200
	研修室 4 (和室)	200
	研修室 5 (和室)	300
多目的ホール	500	
会議室 4	300	

高砂市地域交流センター 施設使用料一覧

センター名	施設名	使用料 (1時間につき)
		円
中筋地域交流センター	和室	200
	調理室	200
	会議室	200
	多目的ホール	400
曾根地域交流センター	多目的ホール	300
	市民ロビー (催しで使用する場合に限り。)	300
	会議室 1	200
	会議室 2	200
	和室	200
	調理室	200
米田地域交流センター	多目的ホール	400
	研修室 1	200
	研修室 2	300
	研修室 3 (和室)	200
	研修室 4 (和室)	300
	会議室	200
	調理室	300
	陶芸室	200

高砂市地域交流センター 施設使用料一覧

センター名	施設名	使用料 (1時間につき)
		円
阿弥陀地域交流センター	研修室1(和室)	200
	調理室	200
	多目的ホール	400
	研修室2	200
	研修室3	200
	会議室	200
	陶芸室	300
北浜地域交流センター	会議室	200
	研修室	200
	調理室	200
	和室	200
	多目的ホール	400

備考

- 1 市外の居住者が使用するときは、この表に掲げる使用料の100分の50に相当する額を別に加算する。
- 2 使用者が入場料その他これに類するものを徴収するとき、又は商品等の展示、宣伝若しくは販売の目的で使用するときは、この表に掲げる使用料の100分の200に相当する額を別に加算する。
- 3 調理室のじゅう器備品若しくは設備又は工作室の設備を使用するときは、この表に掲げる使用料の100分の100に相当する額を別に加算する。